

2013年7月4日

## iCoToBa Activity Space の利用に関する申合せ

iCoToBa 委員会

1. iCoToBa の Activity Space (以下、AS) で授業や行事がない時間帯において、語学学習、国際理解および留学情報の共有に関する活動をする場合、施設を利用することができる。
2. AS を利用できる者は次の者を代表とするグループとする。
  - (1) 本学の教職員
  - (2) 本学の学生
3. 利用を希望する場合、利用希望日の1か月前から予約することができる。複数の申し込みがあった場合は、先着順とする。
4. 申込内容に変更のある場合は、利用日の1週間前までに、iCoToBa 受付に連絡すること。
5. AS の利用中には、外部に活動目的を明示すること。
6. iCoToBa での行事予定が入った場合は、利用を断る場合がある。  
(利用ができない場合は、1週間前までに責任者に連絡する。)
7. AS に備え付けの電子白板の利用は、教職員に限る。
8. 原則、飲食禁止とする。特別な事情がある場合は、事前に iCoToBa 受付に申し出ること。
9. 利用後は、現状復帰し、iCoToBa 受付で確認してもらうこと。
10. 利用者が故意または重大な過失により施設、設備、備品等を破損または滅失したときは、その損害を賠償すること。